

第5章

参加と法治による民主主義

一九三二年立憲革命のちょうど六十周年にあたる九二年五月、クーデタによる文民政権打倒の後に選挙の手続きを経ずして首相となつたスチンダー元陸軍司令官が市民の批判にあり、結果的に軍と市民が衝突するという、いわゆる「五月流血事件」が発生した。

この五月流血事件を境に軍部型「タイ式民主主義」に対抗する潮流が堰を切つたように流れ出し、市民参加による憲法の起草や経済社会開発計画策定など、想像以上の速度で民主化の動きが進展している。一九七三年の学生革命は東西の冷戦構造下で民主化の流れは頓挫したが、今回は民主化運動がいかに大衆を巻き込み、民主主義に対する草の根のレベルの意識変革がどの程度進むのかが試されている。

現在先進国を含む世界の民主化論の潮流として、(1)代議制民主主義に対する参加型民主主義、(2)立憲主義 (Constitutionalism) に立脚する「審議的デモクラシー」、(3)社会民主主義、(4)多文化主義に立脚しエスニック集団の差異の承認を要求する「差異の政治」などがある。このうちタイでは参加型民主主義と立憲主義が具体的な政治過程の局面で萌芽的に現れてきている。またグローバリゼーションに対するピタヤー・ウォンクンの「共同体主義 (chumchonathipatai)」、ティーラユット・ブンミーの「強い社会 (sangkhom khemkheng)」などもあらまなキーワードを用いて次代の民主主義像を構築しようとする動きもみられる。

本章では、五月流血事件の背景、民主化運動の担い手、参加型民主主義と立憲主義の萌芽に

ついて概観する。

1 五月流血事件

スチンダーの首相就任

スチンダーを筆頭に陸軍士官学校五期生が軍の上層部を握る一方、チャイナロン第一軍団司令官を総代とする陸軍士官学校十一期生は、第一近衛師団長、第二近衛師団長、第五師団長、第六師団長、第九師団長、第一軍管区参謀長、特殊戦闘師団副司令官、特殊戦闘センター司令官、陸軍副監察官、陸軍秘書官などを占めていた。

一九九二年三月二二日に実施された総選挙の争点は、軍の政治的影響力を強く受けた政権を承認するか否かであった。軍が任命した起草委員会が起草し、軍が設置した立法議会が承認した新憲法（九一年十二月公布）に対し、民主党、新希望党、法力党、統一党の四党は、以下の点を非民主的として批判していた。すなわち、新憲法は首相を民選議員から選出するとしていること、両院議長は上院議長が自動的に就任することになっていること、上院に内閣不信任案の採決を認めていることなどであり、これらは軍の国政介入への余地を残していた。上記四

党は総選挙後結束してこれらの点を改正したい旨国民に約束していた。

総選挙では大方の予想どおり軍の肝煎りで結党された正義団結党が地方で議席を伸ばし、三六〇議席中七九議席を獲得して第一党となつた。この結果にNPKCは満足した。この総選挙で唯一誤算していたのは、選挙民の政治意識がとりわけバンコクで急激に変化していた点である。つまりチャムロンがバンコク知事時代に政治浄化を訴える運動を繰り広げており、バンコクには民政への期待が高まつていたからである。チャムロンの法力党は前回の総選挙時の一五議席から一気に二六議席増やして四一議席をとつた。逆に正義団結党と協力関係を結んだタイ人民党はバンコクでの議席の多くを失い、三一議席から七議席にまで議席を減らした。

総選挙後の連立工作では、正義団結党、タイ国民党、社会行動党、タイ人民党がスチンダー陸軍司令官を首相に擁立すべく計画したが、スチンダーは当初首相就任を固辞した。議会独裁を理由に軍は政治家を批判するが、選挙の手続きを経ずして軍人が首相になることは民主主義の原則にかなつていないと批判される余地があつた。そこで政治家には適当な人物がいないことを理由に止むを得ず自分が首相になるのだというロジックを使ったのである。すなわち、通常であれば総選挙で第一党となつた正義団結党のナロン党首が首相になるのだが、同氏が麻薬取引疑惑でアメリカのブラックリストにのつていることが発覚したため首相の座を逸することになり、そこでスチンダーが立ち上がるというシナリオをとつたのである。

首相候補者を国王に上奏するのはスントンNPKC議長であつたが、同氏によれば、候補者とその理由を書いた書状を三通用意していたという。三通にはそれぞれチャワリット新希望党党首、ナロン・ウォンワン正義団結党党首、そしてスチンダー陸軍司令官の名前が記されていた（『ラックタイ』一九九二年五月四～十日号）。この書状を準備していたのが、王室関係の手続きに詳しいチャイナロン第一軍管区司令官であつた。結局チャワリットは新希望党が第一党となれなかつたため、またナロンは麻薬取引疑惑により候補から外され、四月七日スチンダーが首相に就任したのである。

五月流血事件

しかし、スチンダーの首相就任に反対する民主化勢力の声は激しく、無視できない状況にあつた。アーティット・ウライラット下院議長（当時正義団結党）は民主化勢力の要求に抗しきれないと判断、憲法改正のための特別国会を開催すべく与野党九党の幹部に働きかけ、その旨の合意をとりつけようとしていた。結局九党の代表者はこの呼びかけに応じ、急遽会合を開いて合意文書に各自署名したのちにタウイーサン国王秘書官長の下に送付、国王の了承を経て特別国会召集の勅令が下る手筈になつていた。アーティット下院議長の画策は奏効するかにみえたが、タイ国民党のバンハーン幹事長（当時）が異論を挟み、三項目の憲法改正案がソムブーン党首の個人的判断に基づくものであり、党の運営委員会の承認手続きを経ていないことを理由にこれは無効であると主張した。結局タイ国民党はバンハーン幹



民主化勢力が作成したポスター。1992年5月流血事件直前にバンコクの街角に貼られた。

事長の意見に傾き、憲法改正への途は閉ざされた。

これを受けて民主化勢力は、五月十七日に王宮前広場で大規模な集会を開くことを決めた。

同十四日には民主化運動の核になる組織「民主連盟」が結成され、ラーマ病院の心臓外科医のサン・ハツティラット、サンの教え子で一九七三年学生革命のリーダーの一人ウェーン・トーチラカーン医師、チャムロン法力党党首、スラム活動家のプラティープ・ウンソンタム、国営企業労組のソムサク・コサイスックがリーダーとなつた。軍はデモ鎮圧にあたつて、「非常時の行政に関する法律」(五二年)によつて市民の自由を制限し、かつ七六年十月の民主化弾圧事件後に制定された「国内治安維持司令官任命に関する法律」(七六年)やサリット政権下で制定された「国防省規律に関する法律」(六〇年)を背景に力による解決を志向し、結局デモ隊と軍が衝突、いわゆる五月流血事件に発展していつた。

タイの憲政史上、軍人出身者が首相を務めた期間はその七割近くを占める。その内訳は、プラヤー・パホンポンパユハセーナー政権五年五カ月、ブレーク・ピブーンソンクラーム政権十五年、サリット・タナラット政権四年九カ月、タノーム・キッティカチヨーン六年六カ月、ブレーク・ティンスラーノン政権八年一カ月などであるが、これら長期政権に対してもスチンダー・クラーパユーン政権は一カ月半で倒れている。

なお、先に挙げた法律はかつて共産主義運動を制圧するために制定されたものであるが、事

件後撤廃ないし改正され、武力によるデモ鎮圧に一定の歯止めをかける仕組みが形成された。特に「国防省規律に関する法律」の改正（一九九三年）により、治安目的で軍を動かす場合は閣議の了承が必要になった。

国王の「タイ式民主主義」の再現 五月流血事件で果たした国王による調停は世界中に報道され注目を浴びていたことである。まずクーデタ後、軍が提出した暫定憲法草案に対し、より民主的なものにするよう助言していたといわれている（『ヘラルド・トリビューン』紙、一九九一年三月一日）。

またブミポン国王は、五月の初め与野党九党各党に対し憲法改正の可能性につき打診した。しかし結果的には不調に終わり、その後チャムロンはチャラートらと一緒にハンガーストに踏み切り、さらにその後市民デモという方法に訴えた。プレーム元首相やシッティ元外相といった枢密顧問官も過激な行動に訴えぬようチャムロンの説得にあたつたが、チャムロンは議会制民主主義の手段によつてはスチンダー首相を退陣に追い込むことはできないとし、その意思は堅かつた。結局二〇日午前枢密院が召集され、スチンダー首相の進退について話し合われたが結論が出なかつたといわれている。

これを受け二〇日夜、ブミポン国王はスチンダー首相とチャムロンを王宮に呼び、プレー

ム元首相を調停役としながら当事者同士で円満に解決するよう指示した。スチングー首相は五月二四日に退陣を表明した。

チャムロン元バン

コク知事の対応

五月流血事件で注目すべきは、ハンストを敢行し非暴力のシンボルとなつたチャムロンの存在と民主連盟の大衆動員力である。チャムロンはかつてバンコク知事選でミドルクラスの支持を集め当選したが、反スチングー集会でもこの層が目立つた。またサンティアソーク派仏教の信者でチャムロンの腹心のチャイワット・シンスウォン元バンコク副知事（元工業相）は、民主連盟と野党の間に立つて調整役を果たしたほか、市民をデモに動員すべく、自身で反スチンダーポスターやステッカーを考案した。チャムロンと民主連盟はミドルクラスから低所得層にいたるまでの幅広い階層を動員することに成功したが、注意を要する点がある。

チャムロンは、スラム活動家で「民主連盟」（後述）の中核メンバーとなつたプラティープ・ウンソンタムらを仲介としてNGOの全国組織＝農村開発NGO調整委員会（NGO-CORD）と連携した。チャムロンは有機農法の推進などで東北タイなどのNGOとのつながりを深めていた。サンらは一九七三年学生革命世代の医師からなる農村医師協会と連携をとった。またやはり「民主連盟」のソムサク・コサイスックはバンコクおよび地方（特に南タイ）の労働組合組織を動員し、チャムロンと連携した。

この点についてカセート・ローチャナニン空軍大将（当時国軍最高司令官）は、「五月流血事件はチャムロン、チャワリット、スチンダーの三者の個人的争いであった。当時のデモは仕組まれたものである。結局、デモを仕組んだ連中は背後に潜んで無知の大衆が犠牲になってしまったのである。われわれは正しい措置をとったと信じている。われわれがいなければもっと多くの犠牲者が出了でであろう」と語っている。確かに陸軍士官学校五期生と七期生の対立関係は、思想面その他で根深いものがあり、両者の確執は相当前からあつたといわれている。七期生はベトナム戦争時にラオスやカンボジア国境に駆り出されたものの、プレーム陸軍司令官の支持を得て軍内に確固とした基盤を築いた。先輩にあたる五期生がこれを不服に思つていたとしても不思議ではなかろう。

チャムロンはその後、「デモを扇動し市民を死に導いた人物」であると一部から批判を受け、こうした批判もあってか、一九九一年九月の総選挙では法力党が議席を減らす結果となつた。同党は九五年五月、財界出身でバンコク市民からの支持が強いタクシン・チナワットを党首に迎え、イメージ刷新に努めた。

プリンヤー・テワナリミタクン民主連盟委員は五月流血事件に対する自_己批判を行い、「（一九七三年学生革命と五月流血事件を比較して）学生革命のときは、十月九日の時点で、民主化側の要求が受け入れられない場合は十三日にタマサート大学の外に出て行進することを予め予告して

いた。これに対し五月流血事件の場合は相手に事前対応の機会を与えないよう、行動計画は伏せてあつた。われわれはデモの群衆の統制がとれなくなる前に行動計画を広く社会に知らせておくべきだつた。われわれも軍側も双方とも対応を誤つた」と語つている。

チャワリット元陸軍
司令官の対応

チャワリットがクーデタを通じた権力奪取を好まなかつたことについて
ては、いくつかのエピソードがある。その一つはスチンダー陸軍司令官が首相に就任する際の経緯である。チャワリットとその同期生パット・アカニブット大将らは、当時首相就任が取りざたされていたスチンダー陸軍司令官に面会

しようと試みていた。結局、チャワリットは自尊心を捨てて自らスアン・ルーンルディーの N P K C 司令部にスチンダー陸軍司令官を訪ね、首相就任を思いとどまるよう進言したという。

その理由は、スチンダーが首相になれば、社会混乱状態を招来するというものであつた。チャワリットは、世論の反対を押し切り選挙の手続きを経ずして首相に就任したスチンダーの行為を称して、「威風堂々 (*sa-nga-ngam*) たらざる行為」と断じた。プラマーン元タイ国民党党首によれば、一九九二年三月の総選挙後、軍内にはチャワリットを推す派閥とスチンダーを推す派閥があつたが、結局新希望党は第一党になれなかつたため、チャワリットは野党に回つたのである。

そしてスチンダーが首相就任演説で、チャワリットがソビエト型の体制を志向していること

を暗に指摘し、チャワリットと袂を分かつことになる。この点についてはスチンダー周辺の陰謀説が指摘されている。国内治安作戦指令部（ISOC）の資料室には、民主軍人団が収集した社会主義国に関する国別の膨大な情報がファイルし保存されていたが、ある人物がソビエトの最高幹部会議制度の情報を持ち出し、これをチャワリットの執務室にあつたものとして新聞にリークしたという説、スチンダーと同じく陸軍士官学校五期生で、首相府大臣となつたティナ・パン・ナカタ国立行政大学教授がスチンダーに知恵をつけたという説もある。いずれにせよ、この件が五月流血事件の一因となる。

五月流血事件におけるチャワリットと民主化勢力との関係については、彼がオートバイ部隊を組織したなどという噂が存在するが、それは別として、思想面からみるといくつかの共通性を指摘しうる。五月流血事件のシナリオを書いた勢力の一部は、左翼から転向したかつての学生運動家たちだつた。彼らは一九七三年学生革命後、武器をとつて森に入ったものの社会主義（共産主義）運動に幻滅し、首相令六六／一三号を契機に「社会復帰」した。すでに指摘したように、現時点での彼らの思想的帰結は、体制が社会主義であれ、資本主義であれ「独裁」に反対するということであつたから、少なくともこの点でチャワリットの思想と一致していたのである。

2 民主化運動の担い手

経済発展と民主化

最近、アジアの経済発展と民主化の関係についての議論が多くなってきた。そこでは、経済が発展すればいわゆる新中間層が拡大し、この層が民主化を志向するとの近代化論的見解¹⁾・民主化過程のミドルクラス・モデルが一般的である。これに対し筆者は、タイの民主化過程においても新中間層が中心的役割を担つたとの一般的の見解に疑問をもつてきた。

「五月流血事件」参加者の属性を時系列的に見てみよう。タイ社会科学協会の調査によつて、軍による発砲以前のデモ参加者の属性をみると、確かに新中間層が多かつた(表2)。しかしマヒドン大学の調査によつて発砲後の死者および負傷者の属性をみると、若い独身男性で労働者が多かつた(表3)。さらに地域的にみると、「五月流血事件」が北タイ、東北タイ、南タイなど農村部にまで広がつた運動であったことはほとんど知られていない。筆者の調査によると、一九九一年のクーデタ反対運動から現在の民主憲法要求運動にいたるまで、継続的に運動しているのは、農民・労働者と政治参加に挫折感を感じている知識人層であり、新中間層が街頭に出たのは「流血」直前の一ヵ月程度である。バンコクの発展ぶりに関する報道が目立つ一方、「豊

表2 王宮前広場における集会参加者の属性

(年 齢)		(月 収)	
20歳未満	2.0%	5,000バーツ以下	14.1%
20~29歳	39.4	5,000~10,000	28.5
30~39歳	36.5	10,000~20,000	30.0
40~49歳	14.2	20,000~50,000	15.5
50歳以上	6.7	50,000以上	6.2

(職 業)		(学 歴)	
民間サラリーマン	45.7%	大 卒	52.0%
公務員	14.8	修士以上	14.5
自営業	13.7	その他	30.3
国営企業サラリーマン	6.2		
学 生	8.4		
その他の	10.2		

(注)発砲前の1992年5月17日、王宮前広場における集会参加者2000人に対する聞き取り調査。
(出所)タイ社会科学協会調査。

「富のなかの貧困」は大きな政治問題である。日本・韓国など東アジア諸国は、経済成長と同時に所得の平準化も同時に達成した。他方タイでは現在、ジニ係数などの指標をみても、所得格差が改善に向かうとの兆候は未だみられない。タイの経済発展パターンが東アジアのそれとは異なる可能性があるとの見方も出てきており、そうだとすれば政治変動のあり方もそれなりに変わつてこよう。

したがつて「五月流血事件」は、一九六〇年代以降の権威主義的開発体制の受益者である新中間層がその権威主義を否定したことと、開発の恩恵に未だ預かっていない貧困層の不満という二つの要因が重なった結果であるといえよう。そこ

表3 5月流血事件犠牲者の属性

		負傷者	死者	行方不明者
性別	男性	265	43	32
	女性	27	1	10
	合計	292	44	42
婚姻	未婚	136	35	35
	既婚	77	6	7
	離婚	5	0	0
	合計	218	41	42
学歴	不詳	74	3	
	小卒未満	1	0	6
	小卒	38	12	25
	中卒	21	10	6
	高卒	26	13	4
	大卒	12	6	1
	合計	98	41	42
職業	不詳			
	公務員	5	1	0
	自営業	15	10	5
	サラリーマン	23	11	6
	労働者	42	11	23
	学生	8	7	2
	無職	4	1	6
出身地	合計	97	41	42
	不詳	1	3	
	バンコク	60	18	19
	中部タイ	12	7	6
(地 方)	北部タイ	3	0	7
	東北タイ	12	9	9
	南部タイ	5	7	1
	合計	98	41	42
	不詳			

(注)性別のみ全数判明。それ以外は調査可能範囲内で判明した数字。

(出所)マヒドン大学調査。5月流血事件遺族会編『5月流血事件追悼本』バンコク, 1994年5月所収。

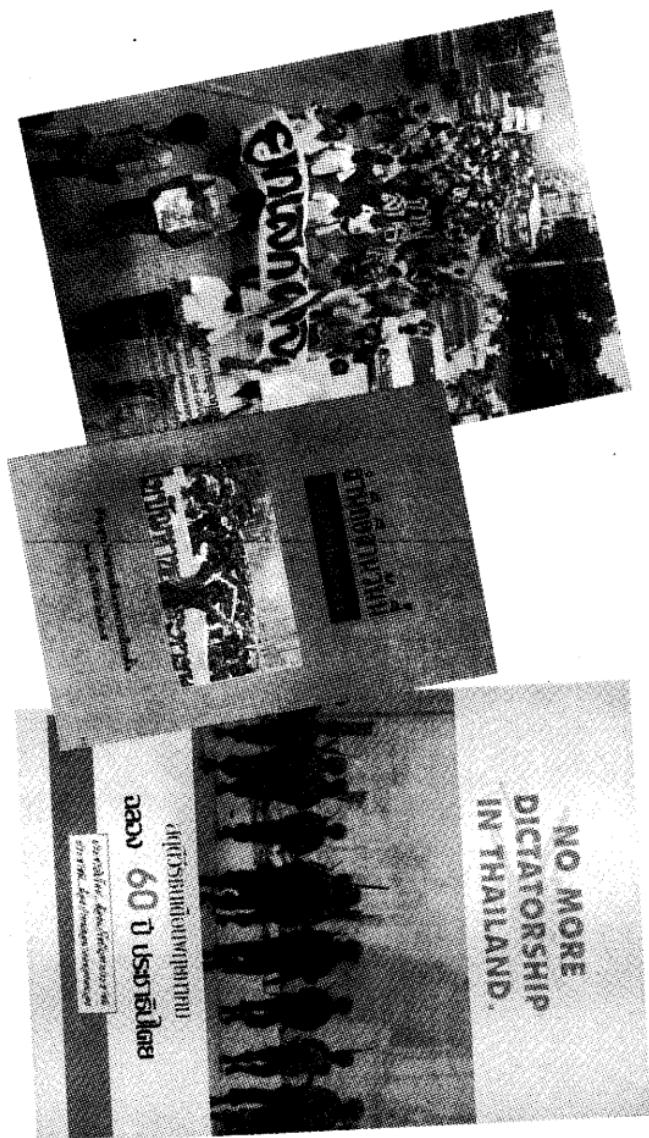
で以下においては、これまであまり注目されてこなかつた農村における民主化運動の実態について主に言及することにしたい。

農民団体

タイでは農民が恒常的に組織活動をすることは希であった。しかし東北タイでは最近NGO出身者の強力なりーダーシップの下に組織力を強めつつある。東北タイには現在、加入数二万ともいわれる「東北タイ小農会議」がある。同会議の創立者バムルン・カヨーターは、一九七〇年代にタイ共産党の影響下にあつたカーラシン県カオワン郡出身でコンケン工科学校卒業後サラブリ県のサイアム・セメントの工場に就職しそこで労組活動に入つたものの目立つた効果をあげられず、スラムでのNGO活動に転向した。その後故郷に戻り農民の組織化を自らの課題とすることになる。同会議は九二年三月の総選挙の際の選挙監視委員会やバンハーン政権下の政治改革委員会にメンバーを派遣している。

こうした農民団体をさまざまな形で支援しているのがNGOである。東北タイでは一九七〇年代に欧米のNGOが入つたものの、その活動についてはそれほど注目されなかつた。一方NGOが数的に伸び、その活動が顕著となつたのは八〇年代初頭になつてからである。彼らの主張は、中央集権的な行政の下では住民のニーズが反映されにくいというものであつた。

東北タイのNGOを組織している代表的な団体として農村開発NGO調整委員会（NGO-CORD）東北支部がある。傘下のNGOは六一に及ぶ。NGO-CORD東北支部のプラ



1992年5月流血事件前後に東北タイのNGOが発行した小冊子

シット・マークウォンによれば、NGOの中心的な役割は国家や商人に対する交渉力の弱い農民が団結するためにさまざまな情報を与えたり、独自に生産・流通活動を行えるようにするために協力するということである。これまで NGO-CORD 東北支部は自然農法を行う農家の「東北タイ農民グループ」、機織りの織り子を組織する「東北タイ織り子グループ」などの職能別組織、塩害対策のための「塩害対策住民委員会」などの環境対策組織など合わせて七組織を支援してきた。これらの組織は「東北タイ小農会議」の母体ともなった。

NGOは五月流血事件中、バンコクで進行しているデモ隊と軍の対立についてファックスを使つて情報交換したり、各種声明を全国の団体にアピールした。五月流血事件中の NGO-CORD 東北支部のファックス代は数十万バーツにのぼつたという。

教員団体

東北タイの教員が組織力を強めたのは一九七〇年代後半である。クリアンサック政権下の七八年、地方教員を内務省の管轄下においていた当時の政策を批判、結局初等教育組織法を制定させるまでに漕ぎつけ、教育省の傘下に入ることに成功したのである。その後地方教員のリーダーのなかには中央政界に入る者もあつたが、地元コミュニティーに密着した教育をめざす者もあつた。このような教員団体の代表的なものとして「社会のための教員会議」がある。この団体の特徴的な点はタイの社会問題を都市―農村問題と認識している点である。具体的には都市スラムの問題は、農村の疲弊とこれによる農民の向都移動と関連して

いるというのである。同会議議長にはプラティープ・ウンソントム（プラティープ財団）が、また書記長にソムキアット・ポンパイブーン（ナコンラーチャシーマー師範学校教員）が就任している。同会議は「東北タイ小農会議」と強い関係をもつていてる。

一方、北タイでは民主発展調整委員会が結成され、それがさらに「地方の力を支援する委員会」に再編成され、本部がチエンマイ大学社会調査研究所のなかにおかれた（民主共闘委員会『ニューズレター』一九九三年二～三月号）。これにはチエンマイ大学やチエンマイ師範学校からの学者が参加した。

学生運動

一九七六年の「血の水曜日事件」を境にタイ学生センターの一部は武器をとつて森に入っていた。七八年になつて再び学生運動が水面下で活動を再開し一二の学生組織が合流、共産主義運動の鎮静化と学生の政治運動に対するプレーム政権の穩健政策により、八四年にはタイ学生連盟（SFT）が結成された。SFTの歴代委員長の動静を第一代から順にみると、チャッチャイ・アカラマニー（タマサート大出身）—会社経営、ブンテーン・タンステープウイラウォン（国立行政大学）—アジア文化開発会議人権調査開発プロジェクト、ブリシット・プラコンサーイ（マヒドン大）—プラタイ病院（ナコンラーチャシーマー県）院長、農村医師協会会长、アピチャート・カムデート（タマサート大）—プラティープ財団、プラサート・キットスワンナラット（マヒドン大）—サーンガーム病院（ラムパーン県）院長、ウイラシニー・

モークチャルーン（マヒドン大）—ナーチャラアイ病院（ウボンラーチャタニー県）院長、農村医師協会会員、サワニー・チットルーン（タマサート大）—留学中、プリンヤー・テワナリミックタクン（タマサート大）—民主共闘委員会書記長、スペット・ハースワンナキット（チュラロンコン大）—留学中、ニティラット・サップソムブーン（ラムカムヘン大）—東北タイ小農会議などで活動、となつてゐる。

SFTやそのOBの農村医師協会会員は五月流血事件中重要な役割を果たした。また地方大学も盛んに運動を行い、東北タイでは東北タイ学生連盟、とりわけコンケン大学がブレーン的な役割を果たした。同大学では民主教員グループが形成され、また学長自身が反政府運動の先頭に立つたほか、学生・事務員・清掃員らが五月二一日、軍の発砲を批判しスチンダー首相の辞任を要求する声明を発表してゐる。

一方、北タイでは「北部学生組織委員会」が結成され、チエンマイ大学、チエンマイ師範学校、メーチヨー農業技術大学、パヤップ大学、ラーチヤモンコン工科大学チエンマイ校舎や、そのほかチエンライ、ラムパーイ、ピサヌロークなどから学生が参加した。

労働運動

五月流血事件の際に結成された民主連盟には、国営企業労組からソムサク・コサイスックが代表として出ていたが、この支援団体にタイ労働会議、タイ労働組合会議、金融労組、繊維産業労組、金属産業労組、運輸産業労組などがあつた。またこうした産

業別労組のほかに、オームノーライ、オームヤーイ、プラパデーン、ランシットなどにある纖維産業関連の中小企業の労働者もこれに同調した。

ここでこの四地域の労働者が九二年五月十四日に出した要求書を引用しておこう。「政府は、民主化デモに参加しているのは国家を愛さず、むしろこれを乱す者であるという宣伝を行つた。しかし参加した者は事実を知ろうとしてその場に行き、スチンダー退陣を要求したのである。

五月五日、アーティット下院議長は事態を開闊すべく憲法改正のための国会の召集を決定した。十一日になつて与党政府の出方を見るため静観の構えをとつた。しかしこれまでのところ憲法改正に関して政府の真摯な態度はうかがえない。……皆さん、連立与党と首相、そして軍の一部は再び国民の民主化要求を裏切つた。このような行為は民主主義を愛し国家の主でもある国民の意思に反する不当な行為である。そこで民主主義を愛するわれわれは以下を要求する。一、首相の即時退陣、二、政党は誠実に憲法を改正し、非民主的な条項を改正すると同時に特定の人物の権力を削減すること、三、マスコミは公正な情報を流すこと、四、軍は政治に関与せず兵舎に戻ること。……タイ人民の合意において、九二年五月十四日、五月十七日に王宮前広場で再会しよう」。

医師団体 五月流血事件では、民主連盟のサン・ハツティラット医師や農村医師連盟が重要な役割を果たした。またスチングダーレー退陣要求デモが始まつた五月六日から、タイ

赤十字やマヒドン大学の医学生がデモ参加者に対する治療を始めた。十八日から二〇日にかけて発砲による負傷者が出はじめると、シリラート病院、チュラロンコン病院、プラモンクットクラオ病院、ラーマティボディ病院、ルートシン病院の医師らが付近のロイヤル・ホテル内で治療活動にあたつた。

マヒドン大学学長のプラディット・チャルーンタイタウイー医師は、タイのみならずミャンマーの民主化にも関心をもち、タイ国内にいるミャンマー学生のマヒドン大学進学を援助したり、教育学科のなかに人権・民主化プログラムを設置したりもしている（ドゥシッタラームウォラウイハーン寺で行われた五月流血事件の無縁仏の葬儀で配布された追悼本による）。また五月流血事件行方不明者の捜索のためのホットライン設置や負傷者に関する調査を行つたのもマヒドン大学の人口研究所である。

民主化要求団体 NGO、農民団体、教員団体が個々の要求ではなく、広く政治制度の民主化（例えば民主憲法の制定など）を達成するうえで重要な役割を果たしているのが全国団体としての「民主共闘委員会」や「民主連盟」である。前者は一九七〇年代末に、また後者は九二年五月流血事件の直前に結成されたものである。両者は全国に支部をもつているが、その運動スタイルは後者のほうがよりラディカルである。NGOや農民団体は、これら民主化要求団体の問題提起について、それに賛同すれば運動に参加し、反対ならば参加しない。

そのため組織の下位部分は流動的な側面をもつていて、NGOや農民団体の中には政治にまったく関心のない団体もある。

「民主共闘委員会」はNGO、教員、労働者、学者、芸術家などからなる組織である。同委員会は社会的不公平にかかるさまざまな問題について体系的な思想をもついている。例えば書記長のデート・ブームカチャヤーはタイのNGO活動家の草分けである。またプオイ・ウンパー・コーン元タマサート大学学長の愛弟子で、コミュニティ開発の理論家でもある。同委員会は一九七九年に結成されているが、その主要目的は「半分の民主主義」としての性格をもつた七八年憲法(第4章参照)の民主化であった。一時的な活動休止の後、九一年のNPKCによるクーデタを契機に活動を再開し、NPKCの影響下で作成される新憲法が強権政治に道を開くのを阻止しようとした。憲法草案作成中の十一月にバンコクでより民主的な憲法を要求する運動が起つたとき、東北タイのスリン、ブリラム、マハーサーラカーム、ローエット、ナコンラーチヤシーマー、コンケンなどでこれに連動したデモが起つた。その結果軍の政治的基盤である上院議員の権限をある程度削減することに成功した。同委員会は九一年中東北タイでセミナーを開き、憲法に関する啓蒙活動を行つていた。

その後スチンダーワン陸軍司令官の首相就任に反対して国会前でデモを組織したが目立つた効果をあげることができなかつたため、同委員会は強硬派と稳健派に分裂し、一部は「民主連盟」

の結成に参加した。

新興資本家

一九九二年五月流血事件以降、新興資本家が政治に関心をもつようになつてき
た。九二年九月の総選挙ではインペリアル・ホテルのオーナーであるアーコー
ン・フントラクーンらが財界人を集めて「ブルーンチット九二」を結成し総選挙後政界に進出
した。またバンコクのみならず、例えば元タイ共産党員で現在チエンライの大手不動産会社ノー
ザンスター・グループ会長のウィルン・カムピローなどのように、地方でも民主化を掲げて政
界入りしようとする者も現れてきている。

一九九五年にはタクシン・チナワットが法力党党首として政界入りした。タクシンは十年余
りで巨大な富を築いた電気通信大手（総資産で第二位）チナワット・グループの総帥であつた。
また電気通信業界第三位ユナイテッド・コミュニケーション・インダストリー（U C O M）の総
帥で若いときから学生運動に興味をもつていたブンチャイ・ベンチャロンクンは九五年七月の
総選挙で民主党から立候補する動きをみせた。結局ブンチャイは事業多忙を理由に選挙に出馬
しなかつたが、弟のソムチャイが社会行動党候補としてスコータイ二区から立候補した。ブ
ンチャイ本人は、次期選挙には必ず出馬してタイの政治を変えたいと発言した。若干長くなる
が同氏の言葉を引用しておこう。

「私の支持者は水産加工や保険会社を経営する同年代のビジネスマンであるが、これら業種

の経営者のはほとんどは中国人の子孫である。タイの経営者の八、九割は華僑であるが、総じて利己的であるとか、金のことしか頭にないとのレッテルを貼られたり、さらには政治的深謀遠慮を懷に隠し持つているとまでいわれてきた。だからこそ華僑は、事業に影響が及ぶのを恐れて政治的発言を躊躇してきた。しかしあれわれは単なる商売人とか『舍』（シア—華僑の金持ちの息子）といったイメージを払拭すべく今こそ立ち上がるべきだとの意識を強くするにいたつた。私は個人的にはこの『舍』という言葉を最も嫌悪している。私と弟のソムチャーアイが政界入りを示唆した際に脅迫電話が何度もかかってきた。この経験は政治に対してもいかに対処すべきかを教えてくれている。政治には隠れた権力が潜んでいるのである。かつて私が地方で手がけた宅地開発事業はことごとく失敗した。というのは、事前に『地元の顔役』（チャオ・ボー）の許可を得なかつたため、住民が私の分譲住宅を購入するのを恐れたのである」（『月刊プーチヤットガーン』一九九五年六月号）。しかし、こうした新興企業家の政界入りはまだ希であり、彼らも当面は政治家と協力関係を結ばざるを得ないのが実状である。

その他ソポン・スペーポン・バンチャーカ石油社長（バンハーン政権の政治改革委員会委員）は地方のNGO活動に熱心であるし、バンコク新知事ピチット・ラッタクンのアドバイザーのマニット・ラッタナスバン am / pm タイランド会長（タイ証券取引所・タイ工業連盟顧問）は「エコ・シティ」や「コミュニティ評議会（sapha chumchon）」の形成を提言しバンコク市民が地域

の問題に関心を向けるよう運動している。また五月流血事件後、経済団体とりわけタイ商業会議所は政府に対する批判的な発言が目立つており、権力とは距離をおいた自律的な集団に変化しつつあることをうかがわせている。

3 参加型民主主義の萌芽

学者の市民社会論

五月流血事件後、タイでは「市民社会」の用語が頻繁に使用されるようになった。この「市民社会」の用語は、東ヨーロッパの知識人が一九七〇年代から八〇年代にかけて共産主義社会の代替肢として長らく夢想してきたものだつた。他方、西ヨーロッパの知識人は、この十八世紀の啓蒙運動の時代の古めかしい概念を忘れかけていた。「市民社会」の用語は冷戦構造の崩壊期における啓蒙的概念であると見なせる。

「市民社会」の訳語として、チャイアナン・サムットワーニット（政治学者）やチャティイップ・ナースペー（チュラロンコン大学経済学部）は pracha sangkhom、ブリーディー・カセームサップ（元最高裁長官）やアーナン・カーンチャナパン（チエンマイ大学社会学部）は sangkhom phol-lamuang、ティーラユット・ブンミー（タマサート大）は sangkhom khemkheng を用いている。

ティーラユットの sangkhom khemkheng はミグダールの「強い社会」をタイ語訳し、これを「市民社会」に読み換えている。

ティーラユットはその著書『強い社会』（一九九三年）のなかで、一九七三年学生革命後の過激主義＝共産主義が一般社会から受容されなかつたことを半ば反省的に懷古している。共産主義のユートピアでは共同体がすべての個人の違いを乗り越えようとするものだつた。これに対し市民社会は分業と多様性、チャーチ・アンド・バランスがその根本にある。ティーラユットは大衆のポピュリスト的運動はヒステリックな方向に向かいやすいことを自戒して、市民社会的な多元主義の重要性を強調している。ティーラユットはルルゲン・ハーバーマスの言葉に従つて「市民的公共性」の拡大により、社会的交渉の一般原則について公権力と折衝する力を拡大することを運動の中心に据えている。

市民社会形成をめぐる二つの思想

タイの一九六〇年代以降の権威主義的開発体制は、その結果高い経済成長と新中間層を生み出した。しかしどうにこの体制は今

のところ所得格差問題の解決には成功していない。このような経済状況の下で都市の新中間層の政治意識は高まりをみせてはいるが、他方農村では依然パトロン・クライアント関係に根ざした前近代的な政治構造が支配的である。

タイの民主化論ないし市民社会論で理論関心の核心をなしているのは、都市よりも農村部に

おける自立的な主体の形成であり、これにいたるプロセスについては二つの考え方がある。第一は「グローバリゼーション派」で、これは自由主義的資本主義のいつそうの浸透により農民の所得が上がり新中間層が厚みを増し、その結果近代的主体が自ずと形成されるという楽観論である。この派には政治学者のチャイアナン・サムットワーニット、タマサート大学経済学部のランサン・タナポンパン、タマサート大学経済学部のスウェイナイ・ポンナウイライ、タイ開発調査研究所元所長のアンマー・サヤームワーラーらがいる。第二は「共同体文化派」で、物質よりも精神を重視し共同体の伝統的文化を擁護すること、相互扶助と協同を重視する。さらに資本主義の浸透（例えれば大資本による農業の垂直統合）を拒絶し、自然農法などを採用する。一九九二年五月流血事件後の九四年十一月、この派に属するNGOがかねてから要求してきた「タムボン評議会法」の改正が行われた。これにより、例えれば企業の地方進出についても、タムボン（行政区）議会が議決すれば進出を阻止することができる。この派には元タマサート大学教授のサネー・チャーマリック、評論家のスラク・シワラク、チュラロンコン大学経済学部のチャティップ・ナートスペー、チエンマイ大学のヨット・サンタソムバット、元カトリック司祭、タマサート大学哲学教授のセーリー・ポンピットらがいる。タイのNGOの多くはこの「共同体文化派」の影響下にあり、バムルン・ブンヤパナー、アピチャート・トーンユーなども国家（官僚機構）に対抗するにおいて農村コミュニティーの文化や英知を強調、これが市民社会実現

の手がかりとなると考える。

「共同体文化派」にとって、近代経済学は人間を労働力に、環境を土地に、共同体を市場に還元するものであるとして退けられる。国家は資本と提携し旧き良き共同体を物質主義の支配下におこうとするばかりか、水や森林といった資源を略奪しようとしているから共同体がこれを阻止せねばならず、これが「市民社会」であるという論理に立つ。よって「共同体文化論」は市場経済とは隔離された静態的な空間における共同体を理想と捉えるのであり、あくまで規範論の域を出ない。

しかし社会の実態はむしろ正反対であり、「グローバリゼーション派」のアネークが言うようにこうした規範論の枠のなかにとどめておくことができるのは辺境の村ぐらいしかないであろう。「グローバリゼーション派」によると、農村においてパトロン・クライアントといった近代的人間関係や選挙における票の買収が残存するのは、その貧困ゆえのことである。近代において自由主義や民主主義は都市化と資本主義化の産物と考えられてきた。彼らもこれを踏襲し大都市の近代セクターの発展と同時に、農村工業や最新の栽培技術の導入による農村部の所得向上が必然的に民主化をもたらすと考えるのである。

一九九二年五月流血事件以降、バンコクでは環境問題を中心に、階層バングクの市民運動を越えた市民運動が見られるようになつた。その端緒は九三年に起

こつた、ミドルクラスとNGOの連携によるアーナン元首相擁護運動である。NPKC体制下で首相となつたアーナン氏は、当時石油精製施設の建設認可をめぐり汚職を働いたとして政党から非難されていた。善人の鏡として尊敬されてきたアーナン元首相を擁護しようという動きは、中間層やプラティープ財団などのNGOのみならず王室関係者にまで広まつた。

こうした連携がしだいに環境問題解決に生かされるようになる。まずアーナン元首相とタイ開発調査研究所(TDRI)の一部研究者が中心になつて「タイ環境研究所」が設置された。理事会にはプラウェート・ワシー医師やエーカウイット・ナ・タラーン・ブミバンヤー財団会長といつたNGO関係者が含まれている。「タイ環境研究所」は毎年十二月にNGO、学界を中心とする数千人規模の年次セミナーを開催し、討議においては先に言及した「グローバリゼーション派」と「共同体文化派」が絶えず激しい議論を闘わせる。

またバンコクの深刻な交通問題では、アーナン元首相の指導の下に一九九四年に「Trafi Crisis九四委員会」が設置され、サネー・チャーマリック元タマサート大学教授、パイブーン・ワッタナシリタムNGO-CORD会長、ソポン・スパーポン・バンチャード石油会長、スマート・チュムサーイ元タイ建築家協会会長(プラティープ財団)、そしてタイ工業連盟、タイ銀行協会、不動産業協会のそれぞれの会長がメンバーとなつた。

地方の市民運動

一九九五年の総選挙後の七月十一日、東北タイ北部のルーアイ県で農民運動のリーダーであるプラウイエン・ブンナックが殺害される事件が起った。プラウイエンは前出の「東北タイ小農会議」第四地区のコーディネーターで、九五年総選挙に大衆党から立候補したものの落選した。プラウイエンは同県の県会議長が所有する採石場から出る粉塵公害に反対する住民運動の先頭に立っていた。八月二七日の下院本会議はこの事件を地方政府の利益構造の汚点¹¹、「ブー・ミー・イティポン」（チャオ・ポーと同じ意味内容をもつ）によるものと捉え、政治改革のためのモデル・ケースとして位置づけ、与野党一致で真相究明特別委員会を設置した。

審議のなかでピニット・シッティホー（ルーアイ県選出、国家発展党）は、自分が「東北タイ小農会議」のアドバイザーであることを公表した。ウイチエン・カオカム（ウドンターニー県選出、社会行動党）は、かつての教員時代の友人リエン・ブンクアンがウドンターニーにある採石場閉鎖を求める市民運動を起こし殺害された事件を取りあげた。「東北タイ小農会議」第一地区の事務局長を務めるスチャート・シーサン（マハーサラカーム県選出、統一党）は、プラウイエンはもし総選挙で落選すれば九五年十一月の県議選に出馬すると話していた点をとりあげ、県会議長にはプラウイエンの力が県議会の勢力地図を変えるのではないかとの危惧があつた旨指摘した。またプラチャーティパタイ・カムシンノーク（ナコンラーチャシーマー県選出、国家発展党）

は、かつて自分が木材業者の不法伐採を追及してコミュニストであると攻撃されたばかりか、命さえも危なくなつたと述べた。

先のスチャート・シーサンは五月流血事件前後に塩害問題などを契機に東北タイ民主化運動の先頭に立つた人物であり、タイの議会にも伝統的タイプと異なる新しい政治家層が参入しているといえる。また「東北タイ小農会議」がこれまでの農民団体と異なるのは、国内外政治にも批判の目を向けていることである。例えば総選挙の際に選挙監視委員会のメンバーに加わったり、あるいは先頃行われたフランスの核実験に反対しバンコクで実施されたデモに参加している。また、プラウイエン事件の影響もあり、その後全国の採石場のコンセッション更新問題が政治問題化し、土地法典や鉱山法との兼ね合いで与野党間での議論が活発になり、これについて「東北タイ小農会議」、教員団体、環境団体が新たな活動を開始した。また例えばラヨーン県では、同県内の採石場のコンセッションをめぐって、採石業者・国會議員・タムボン（行政区）議会のグループと住民・僧侶のグループが対立する構図が出てきた。住民側に立つ僧侶はシリキット王妃に嘆願書を出し、これを受けて王室事務局は下院行政委員会に調査を要請し、公正な解決を求めた（『ネウナー』一九九五年十月五日）。このように住民運動を契機に地域の権力構造を変化させる動きが各地でみられはじめている。

五カ年計画策定 への市民参加

参加型民主主義の萌芽は第八次経済社会開発計画（一九九六年十月～二〇〇一年九月）の策定過程に市民が参加したことにおいても見い出せる。また同計画の最後の二章は、非政府組織（NGO）や市民が行政における汚職の根絶のためにどのような監視活動を行うかについて言及している。

一九九六年三月、バンコクで四〇〇〇人の農民やNGO関係者を集めて同計画の最終調整を目的とした公聴会が開かれた。所轄官庁である国家経済社会開発庁（NESDB）のスマート長官は、「ペッブリー県からの農民は車で来たが、その運転手は役人であつた。これは政府と市民の新しい関係を象徴するものである」と語り、役人は市民の奉仕者であることを強調した。これは軍部型「タイ式民主主義」の伝統に大きな変更を加える動きである。スマートが第八次計画策定に際して着目したのは、それまでの七つの計画がすべて象牙の塔の知識人によつて策定されたものであり、市民参加の機会がなかつたということであつた。第3章でふれたように、彼の発想の原点は国家と農民の間の不信感が政治不安（六〇～七〇年代であれば共産主義）につながるという点であり、七〇年代に当時の陸軍第二軍管区司令官であったブレーム現枢密顧問官とともに東北タイで「サンティスック計画」を実施し農村開発に公聴会制度を導入したのである。

第八次計画策定にあたつてまず行われたのは、プラウェート・ワシー医師、サネー・チャード

マリック元タマサート大学教授、ソポン・スパーポン・バンチャーケ石油社長といったコミュニティー開発の専門家との意見交換であつた。さらに全国各地で農民やNGO関係者を対象に公聴会が開かれ、ペツブリー会議（一九九五年一月）、パタヤー会議（同三月）で集約した後、六年三月にバンコクで最終調整が行われたのである。

国家経済社会開発庁（NESDB）の幹部のなかの開発思想についてみると、スマート長官のようなスタイルに共鳴する者は二割程度であるというが、官僚の意識も以前に比べ変化していることはまちがいない。

4 立憲主義の試み

立憲主義

チャワリットが指摘したように、「民主主義（demokratia）」は「人民（demos）」による「支配（kratos）」を意味する。人民による支配を考える場合に重要なのが人民主権の概念である。他方、およそどの社会にも治者と被治者の構造は現実のものとして存在するが、ここで人民主権を実現するにあたって、古典的には支配権力が治者と被治者を等しく拘束する法によつて制限が加えられたし、近代にいたつては個人の自由と議会主義に基盤を

おく近代立憲主義が成立した。

タイ政治の文脈でみると、「人民主権」が治者によつて恣意的に利用されていることがわかる。第4章の第5節でみたように、軍はいわゆる議会独裁を批判し、これから国民を守り主権を国民に戻すためにクーデタを行うのだと正当化する。他方政党政治家はクーデタの存在がタイの民主主義の発展を阻害し、国民の主権を侵害しているのだと反論する。このように政治アクターが互いに正当性を主張して激しく対立すること＝正当性の危機は終わりのない議論であり、アクター間のルールを憲法によつて確定し政治的安定を確立しようというのが立憲主義の主旨である。

現在の立憲主義の議論は、クーデタという行為が国際的にもはや通用しなくなつたという環境もあり、政党政治なし議会制民主主義の健全な発展に主眼をおいている。ここにはクーデタの根拠となってきた政党政治の腐敗という問題を改善していくことが重要であるという認識がある。その方法としては違憲審査制度、行政裁判所、オングズマン制度、会計検査制度、汚職取締委員会の権限拡張が重要であると考えられている。さらに新憲法の論議のなかでは、国家の不当な干渉に対抗する権利としての「コミュニティーの権利 (sitt thi chumchon)」が提出されている。

チュワン政権下の一九九四年六月、憲法民主化を求めてチャラート元民主の憲法論議 大事件になった。チャラートの主張は、NPKCの影響下でできた九一年憲法を廃止し民選の下院議員の手による新たな民主憲法を作成すること、行政府と立法府を分離すること、県知事を公選とすることなどであった。

国会前での憲法民主化運動の中心は低所得層と一部知識人であった。この運動を観察すると、その主体はバンコク周辺の工場労働者、スマム住民、東北タイを中心とする農民（「東北タイ小農会議」）であつたし、このとき炊き出しを行つていた黒ハチマキの集団」「民主擁護戦線」は全国に一万の勢力をもつといわれるが、これもほとんどが低所得労働者である。彼らの主張を分析すると、政治改革要求の本質は所得格差という経済問題であることがわかる。演壇に立つたある労働者は「われわれの運動によつて政治が不安定化し株価が下がつてミドルクラスの不利益になつても知つたことではない」と発言し、階層間格差の問題が政治不安定の根本にあることを物語つた。環境問題などイシューによつてはミドルクラスと低所得層の連携がみられる場合があるが、基本的には政治的主張における隔たりは大きい。

筆者はこのデモは相当長引くのではないかと思っていたが、六月十八日、土砂降りのなかで「国王賛歌」を合唱した後、見事なほど素早く解散したのを目の当たりにし印象深かつたのを

覚えている。この背景には枢密院が説得にあたつたといわれており、結局こうした紛争においても国王の「タイ式民主主義」が機能していたのである。所得格差問題が存在しつづける間、過渡的な手段として国王の「タイ式民主主義」が機能していくのだと思われる。

その後マルット下院議長（当時）は職権により「民主発展委員会」を議会内に設置し、民間団体からの支持が厚いプラウエート・ワシー医師を委員長に迎えた。「民主発展委員会」の委員には先にあげたスラキアット前蔵相も参加していた。

バンハーン前首相も一九九五年総選挙前、「民主発展委員会」の答申に基づく新憲法制定を公約に掲げていた。また選挙後も『マティチョン』や『ブーチヤットガーン』などの新聞に一面広告を掲載、そのなかで「民主主義を真に発展、実現させるため、『民主発展委員会』の方針に基づく政治改革を団結して推進することを各方面に提唱したい」と発表した。

一方、バンハーン政権が成立してからアモン・チャンタラソムブーン元法制委員会委員長やバウオンサック・ウワンノー・チュラロンコン大学法学部教授らの法学者グループ、「政策研究所」を主宰するチャイアナン・サムットワーニットら政治学者グループ、ソムポット・ピヤウイ・デュシタニ・ホテル取締役を中心とする財界人（「政治改革をめざす民主勢力」）は、総選挙—政治家のコラプション—クーデター—民政移管—総選挙というタイ政治の悪循環を断ち切るには、

国王の御徳（プラバーラミー）と王権（プララーチャアムナート）を基盤に、各界の代表者の参加によるまつたく新しい憲法を作成する必要があると主張した。この考え方立つ政治改革の動きは「立憲主義（コンステイティューシヨナリズム）」と称されている。プミポン国王は一九七三年の学生革命や九二年五月流血事件で見事な調停を下したことで国際的にも広く知られているが、この動きは平時における国王の政治的役割に言及したものとして注目された。「立憲主義」の動きにはマスコミの一部も同調し、経済紙にもかかわらず独特の政治信条をもつ『パーチャットガーン（経営者）』紙は、九五年八月十五日付同紙の一面に、可能性は薄いとしながらも「立憲主義」に基づく政治改革を訴える社説を掲載した。

ただしタイ人民民主党首のサマック副首相らは、国王の権威を政治に利用するのは不適当であると強硬に主張した。連立七党の党首は八月七日、懸案の政治改革をいかに実施するかについて検討した結果、とりあえず政治家、学者、民間団体の代表三五人程度からなる「政治改革委員会」を設置し、政治改革に向けた骨格づくりをめざすことで合意した。委員長にはバンハーン首相の弟のチュムポン・シンラパーアーチャーが就任し、委員には前出のバウオンサク・ウワシノー、一九九二年五月流血事件で民主化側のリーダーとなつた「民主連盟」からサン・ハツティラット医師、スラム活動家プラティープ・ウンソンタム、全国区長村長協会委員長のニポン・ソラガーンらが参加した。また「民主連盟」に近い「東北タイ小農会議」委員長のバムル

ン・カヨーターや「社会のための教員会議」書記長でナコンラーチヤシーマー師範学校教員のソムキアット・ポンパイブーンらは、同委員会の会議にオブザーバーとして参加した。

「政治改革委員会」は、第八次経済社会開発五カ年計画の策定過程で採用されている住民参加の方針を踏襲、各地方でセミナーを開催し住民の意見を聴取した。同委員会の構成は、国家学術評議会が行つた研究を基本に政治改革マスタープランを作成する第一委員会（委員長・リキット・ティラウエキン・タマサート大学政治学部教授）、市民参加による新憲法草案作成を目的とする第二委員会（委員長・チュムポン・シンラパアーチャー・タイ国民党執行委員）、法律、勅令、省令の改正を検討する第三委員会（委員長・ポーキン・ポラクン首相府相）、政治改革について国民の意見を聴取しあつ広報活動を行う第四委員会（委員長・サン・ハッティラット民主連盟委員長）の四委員会からなつていた。第二委員会（チュムポン委員長）は十月二日、「民主発展委員会」の提言に沿つて憲法を新たに作成すべきであるとの方針を打ち出し、三権の長、政党代表者、公務員代表者、および医師、軍人、弁護士、教員、業界団体代表、労組、宗教界、農民、NGOなど二〇の職種の代表者を参加させる案を示した。民主連盟のサン委員長が委員長を務める第四委員会は政府からの予算がほとんどついておらず、広報予算は労働団体や民間財團・NGOなどから捻出された。五月流血事件以降、いわゆる権力の外からの批判を行つてきた民主化団体は、バンハーン政権では権力の内に入つての運動に方針を転換したわけである。

จุดเริ่มต้น

แก้ไขรัฐธรรมนูญมาตรา 211

จุดสนใจ

บัดนี้ถึงเวลาของ สภาฯร่างรัฐธรรมนูญ

ปฏิรูปการเมือง

ถึงเวลาที่จะต้องมี รัฐธรรมนูญ

ของประชาชน โดยประชาชน เพื่อประชาชน

เตรียมตัวเตรียมใจ สมัครรับเลือกตั้ง

เป็นสมาชิกสภาร่างรัฐธรรมนูญ



สมัครได้ที่ศักกาลฯ จังหวัดทุกจังหวัด หรือศาลาว่าการกรุงเทพมหานคร

ตั้งแต่วันที่ 9 - 13 ธันวาคม พ.ศ. 2539 ระหว่างเวลา 08.30-16.30 น. ทุกวัน ไม่เว้นวันหยุดราชการ สำนักนายกรัฐมนตรี

憲法起草委員会の委員選挙への市民の立候補を呼びかける内務省の
新聞廣告

市民参加による

憲法草案作成

バンハーン政権の各党は、一九九五年七月の総選挙で憲法第二二一条の改正を経て市民参加による新憲法作成を公約に掲げていた。憲法第二二一条は憲法の一部修正のみ認めており、市民参加によりまったく新しい憲法を作成するにはまずこの第二二一条を改正する必要があった。九六年九月十四日に行われた両院合同会議は、この第二二一条改正案について議員総数六五〇人（下院三九一人、上院二五九人）のうち六〇四人が賛成し可決された。新憲法起草委員会は間接選挙により各県から一人選ばれた市民代表（合計七六人）と学識経験者二三人、合計九九人から構成された。チャワリット政権成立直後の九六年十二月にはこの起草委員会が成立し、二四〇日以内に草案を作成することになつた。起草委員会の委員長には、ウタイ・ピムチャイチヨン元下院議長が就任し、具体的な作成作業を行う小委員会の委員長にはアーナン元首相が着任した。

市民参加による憲法草案作成という斬新な試みがまがりなりにも実施に移されたこと自体は、タイにおける民主主義の新しい一步として評価しておかねばならないだろう。これまでみてきたように、タイの権力構造に変化を促す要因として、マスコミ、住民運動、農民組織、さらには中央および地方の新興資本家が存在することを指摘しておいた。新憲法作成の試みの意味は、国王の「タイ式民主主義」に依存するばかりでなく、参加と法治によつて政治のルールを確定しようとするところにあつた。政治改革に向けての足どりは今後も緩慢であろうが、こ

れらの運動により、タイ政治は一步ずつ変化していくものと考える。